

法令 No.5 施設等の変更, 基準適合義務・命令

第 51 回 (2006 年)

問 2 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封されたコバルト 60 線源を同じ使用の目的及び方法で, 予備として, 同じ強度の線源を追加購入して使用する場合には, 軽微な変更に係る届出を行わなければならない。
- B 密封された放射性同位元素の使用の目的を変更して使用する場合には, 許可使用に係る変更の許可を受けなければならない。
- C 放射線発生装置の種類を変更する場合には, 以前使用していた装置と性能が同じものであっても, 変更に係る届出を行わなければならない。
- D 照射装置に装備している密封された 10 テラベクレルのコバルト 60 線源が減衰してしまったので, 同じ強度のセシウム 137 線源に交換する場合には, 変更の許可を受けなければならない。

1 A と B    2 A と C    3 B と C    ④ B と D    5 C と D

問 8 変更の許可を要しない軽微な変更に関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可廃棄業者が, 廃棄物貯蔵施設の貯蔵能力を減少する場合
- B 許可使用者が, 放射性同位元素の使用の目的を変更する場合
- C 許可使用者が, 放射線発生装置の最大使用出力を減少する場合
- D 許可使用者が, 使用施設の管理区域を拡大する (ただし, 工事を伴わないものとする。) 場合

1 A と B    2 A と C    3 B と C    4 B と D    ⑤ C と D

問 9 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち, 文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 研究用の目的で使用していた放射線発生装置を, 新たに医療器具の滅菌に使用しようとする場合
- B 放射線照射装置のみの許可を受けている事業所が, 新たに下限数量以下の密封された放射性同位元素を使用する場合
- C 貯蔵施設に設置している貯蔵箱を, 構造及び材料は異なるが貯蔵能力の変わらない貯蔵箱に更新しようとする場合
- D 排気設備を同一仕様のものに更新する場合

1 A と B    ② A と C    3 B と C    4 B と D    5 C と D

問 10 1 個当たりの数量が 185 ギガベクレルの密封されたイリジウム 192 を装備した非破壊検査装置のみを 1 台使用している者が, 非破壊検査の目的のため, 事業所の外において一時的に使用の場所を変更して当該装置を使用する場合には, 文部科学大臣に対してとるべき手続きに関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものはどれか。なお, イリジウム 192 の下限数量は 10 キロベクレルであり, かつ, その濃度 (Bq/g) は, 文部科学大臣の定める濃度 (Bq/g) を超えるものとする。

- 1 許可使用に係る変更の許可を, 必ず受けなければならない。
- 2 あらかじめ, 許可使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。
- ③ あらかじめ, 許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 4 あらかじめ, 届出使用に係る変更の届出をしなければならない。
- 5 あらかじめ, 届出使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。

問 11 次のうち, 許可使用者が変更の許可を受けようとするときに, 申請書に添えなければならない書類として, 放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 変更の予定時期を記載した書面
- B 変更に係る使用施設, 貯蔵施設及び廃棄施設の主要部分の縮尺を付けた断面詳細図
- C 放射線障害予防規程の変更の内容を記載した書面
- D 工事を伴うときは, その予定工事期間及びその工事期間中放射線障害の防止に関し講ずる措置を記載した書面

1 ABC のみ    ② ABD のみ    3 ACD のみ    4 BCD のみ    5 ABCD すべて